

24 監査公表第 5 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに第 2 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

平成 24 年 5 月 17 日

福岡市監査委員	おばた	久	弥
同	川	辺	敦
同	石	井	幸
同	大	松	健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに第 2 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の対象，区分，範囲及び実施期間

(1) 監査の対象局等，区分，対象期間及び実施期間

ア 会計室

(事務監査)対象期間	平成23年1月から同24年1月まで
実施期間	平成23年11月21日から同24年1月31日まで

イ 保健福祉局

(事務監査)対象期間	平成23年1月から同24年1月まで
実施期間	平成23年11月14日から同24年1月24日まで

ウ 農林水産局

(事務監査)対象期間	平成22年12月から同23年12月まで
実施期間	平成23年11月14日から同年12月16日まで
(工事監査)対象期間	平成21年10月から同23年9月まで
実施期間	平成23年12月1日から同24年2月15日まで

エ 住宅都市局

(事務監査)対象期間	平成22年12月から同24年1月まで
実施期間	平成23年11月22日から同24年1月10日まで
(工事監査)対象期間	平成21年10月から同23年9月まで
実施期間	平成23年12月1日から同24年2月15日まで

オ 東区役所

(事務監査)対象期間	平成23年1月から同24年1月まで
実施期間	平成23年11月21日から同24年1月20日まで

カ 博多区役所

(事務監査)対象期間	平成22年12月から同23年12月まで
実施期間	平成23年11月22日から同年12月7日まで

キ 中央区役所

(事務監査)対象期間	平成23年1月から同24年1月まで
実施期間	平成23年11月22日から同24年1月6日まで

ク 南区役所

(事務監査)対象期間	平成22年12月から同24年1月まで
実施期間	平成23年11月22日から同24年1月26日まで

- ケ 城南区役所
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同23年12月まで
 実施期間 平成23年11月21日から同年12月13日まで
 (工事監査)対象期間 平成21年10月から同23年9月まで
 実施期間 平成23年12月1日から同24年2月15日まで
- コ 早良区役所
 (事務監査)対象期間 平成23年1月から同年12月まで
 実施期間 平成23年11月14日から同年12月20日まで
 (工事監査)対象期間 平成21年10月から同23年9月まで
 実施期間 平成23年12月1日から同24年2月15日まで
- サ 西区役所
 (事務監査)対象期間 平成23年1月から同24年1月まで
 実施期間 平成23年11月14日から同24年1月16日まで
 (工事監査)対象期間 平成21年10月から同23年9月まで
 実施期間 平成23年12月1日から同24年2月15日まで
- シ 福岡市選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成23年1月から同24年1月まで
 実施期間 平成23年11月22日から同24年1月30日まで
- ス 東区選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同24年1月まで
 実施期間 平成23年11月21日から同24年1月18日まで
- セ 博多区選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同23年12月まで
 実施期間 平成23年11月22日から同年12月5日まで
- ソ 中央区選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同23年12月まで
 実施期間 平成23年11月22日から同年12月21日まで
- タ 南区選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同24年1月まで
 実施期間 平成23年11月22日から同24年1月24日まで
- チ 城南区選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同23年12月まで
 実施期間 平成23年11月21日から同年12月9日まで
- ツ 早良区選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同23年12月まで
 実施期間 平成23年11月14日から同年12月15日まで
- テ 西区選挙管理委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同24年1月まで
 実施期間 平成23年11月14日から同24年1月16日まで
- ト 農業委員会事務局
 (事務監査)対象期間 平成22年12月から同23年12月まで
 実施期間 平成23年11月14日から同年12月15日まで
- ナ 議会事務局
 (事務監査)対象期間 平成23年1月から同24年1月まで
 実施期間 平成23年11月22日から同24年1月17日まで
- (2) 監査の対象事務
 事務監査は各局区室及び行政委員会所掌の財務に関する事務及び事務の執行を、工
 事監査は各局区所掌の工事等を対象とした。

3 監査の方法

監査は、前記の対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表6までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

4 テーマ監査

今回の事務監査及び工事監査においては、複数の部局等に共通する事務事業の中から監査のテーマを設定し、チェックや比較検証を行う「テーマ監査」を局別監査に併せて実施した。

5 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局等において注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

(1) 局別監査

ア 会計室

特に指摘する事項はなかった。

イ 保健福祉局

特に指摘する事項はなかった。

ウ 農林水産局

委託契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

(ア) 委託契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等に則り、適正に処理しなければならない。しかしながら、平成23年度「玄界島集落排水処理場保守運転管理業務委託」に係る契約事務において、次のような事例があった。

今後、委託契約事務に当たっては、適正な契約手続を行うとともに、業務が完了したときは、報告内容の検証など履行確認を的確に行われたい。

(漁港課)

A 委託業務内容や金額等の変更を行う場合、予め契約相手方と協議の上、文書による契約変更を行った上で業務を履行させなければならない。しかしながら、機械の故障により当初契約の内容に追加しなければならなかった業務について、指示書により業務実施の指示を行い、契約相手方が当該業務を実施していたにもかかわらず、契約変更手続きを、履行完了後2ヶ月を経過した9月30日に行っていた。契約変更の内容は、契約額に影響を与える業務の追加であり、業務着手前の契約変更手続きが必要であった。

B 契約変更を行った請書の仕様書に、追加した業務の実施方法、履行の報告方法等を記載していなかった。また、契約の相手方から、追加業務の具体的な履行状況が確認できる報告書が提出されていなかったにもかかわらず、仕様書どおりの業務完了と認めていた。

(イ) 契約関係書類については、福岡市契約事務規則等に則り、適正に処理しなければならない。しかしながら、平成22年度「青果市場生ゴミ減量事業に伴う塵芥搬出業務委託」において、本来は契約の相手方が記載した契約関係書類(完了届、請求書)を徴しなければならないが、相手方が記載すべき完了届及び請求書の日付や請求金額を、提出された業務月計報告書を基に職員が契約の相手方に代わり記載するといった、不適切な事務処理となっていた。

契約関係書類の作成に当たっては透明性が確保されるべきであり、契約の相手方が記載すべき事項を安易に職員が記載することは慎むとともに、今後は適正に事務処理されたい。

(青果市場)

エ 住宅都市局

特に指摘する事項はなかった。

オ 東区役所

公園施設について適正な管理を行うよう注意を求めるもの

公園施設については、福岡市公園条例等関係法令に則り、適正な管理を行わなければならない。また、公園内に保管庫(倉庫)を設置する場合は、設置者は設置許可申請書を提出し許可を受けなければならない。しかしながら、東区内の2公園を監査した結果、1公園については設置許可を受けていない保管庫(倉庫)が公園内に3棟設置されていた。他の1公園については、設置許可を受けているものの、許可された用途以外に使用されているものがあった。

なお、2公園とも、住宅都市局における方針決裁「清掃用具保管庫の設置・管理の基準について(昭和60年4月1日施行)」に規定されている保管庫(倉庫)の設置許可面積を超えて設置されている状況であった。

今後、東区内の公園内に設置されている保管庫(倉庫)の設置状況を調査するとともに、同調査結果を踏まえて、所管課と協議の上、保管庫(倉庫)の適正な設置を図りたい。

(維持管理課)

カ 博多区役所

公園施設について適正な管理を行うよう注意を求めるもの

公園施設については、福岡市公園条例等関係法令に則り、適正な管理を行わなければならない。また、公園内に保管庫(倉庫)を設置する場合は、設置者は設置許可申請書を提出し許可を受けなければならない。しかしながら、博多区内の4公園を監査した結果、4公園とも設置許可を受けていない保管庫(倉庫)が公園内に複数棟設置されていた。また、このうち、1公園については、実査当日現在(平成24年1月5日)、地域の団体が設置している保管庫(倉庫)5棟の収容物が把握されていなかった。

なお、4公園とも、住宅都市局における方針決裁「清掃用具保管庫の設置・管理の基準について(昭和60年4月1日施行)」に規定されている保管庫(倉庫)の設置許可面積を超えて設置されているものがあった。

今後、博多区内の公園内に設置されている保管庫(倉庫)の設置状況を調査するとともに、同調査結果を踏まえて、所管課と協議の上、保管庫(倉庫)の適正な設置を図りたい。

(維持管理課)

キ 中央区役所

特に指摘する事項はなかった。

ク 南区役所

公園施設について適正な管理を行うよう注意を求めるもの

公園施設については、福岡市公園条例等関係法令に則り、適正な管理を行わなければならない。また、公園内に保管庫(倉庫)を設置する場合は、設置者は設置許可申請書を提出し許可を受けなければならない。しかしながら、南区内の2公園を監査した結果、1公園については設置許可を受けていない保管庫(倉庫)が公園内に5棟設置されていた。他の1公園については6棟が設置されているが、設置許可を受けているものは1棟のみで、他の5棟については設置許可を受けていなかった。また、公園内に設置できる保管庫(倉庫)は法令等によってその用途が規定されているにもかかわらず、設置許可を受けた保管庫(倉庫)内に許可された用途以外に使用されているものがあった。

なお、2公園とも、住宅都市局における方針決裁「清掃用具保管庫の設置・管理の基準について(昭和60年4月1日施行)」に規定されている保管庫(倉庫)の設置許可面積を超えて設置されている状況であった。

今後、南区内の公園内に設置されている保管庫(倉庫)の設置状況を調査するとともに、同調査結果を踏まえて、所管課と協議の上、保管庫(倉庫)の適正な設置を図られたい。

(維持管理課)

- ケ 城南区役所
特に指摘する事項はなかった。
- コ 早良区役所
特に指摘する事項はなかった。
- サ 西区役所
特に指摘する事項はなかった。
- シ 福岡市選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ス 東区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- セ 博多区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ソ 中央区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- タ 南区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- チ 城南区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ツ 早良区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- テ 西区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ト 農業委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ナ 議会事務局
特に指摘する事項はなかった。

(2) 公園内に設置する保管庫(倉庫)の適正管理について(意見)

今回、東区、博多区及び南区内の公園を抽出して実地監査を行った。その結果、公園内に設置されている保管庫(倉庫)について、保管庫(倉庫)の設置者は区長の設置許可を受けなければならないにもかかわらず、無許可のまま公園内に設置されているものや、設置許可以外の目的で使用されているもの、あるいは、設置許可面積を超えて設置されているものが見受けられた。

公園内に設置する保管庫(倉庫)の設置許可業務は、公園管理課における方針決裁「清掃用具保管庫の設置・管理の基準について(昭和60年4月1日施行)」に基づき行っているが、上記のような問題があり、また、全市的な実情の把握も十分行われていなかった。

各区に対して、公園内に設置されている保管庫(倉庫)の設置状況を調査するよう指導するとともに、同調査結果を踏まえて、各区と協議の上、適正な保管庫(倉庫)設置について指導されたい。

(住宅都市局公園緑地部公園管理課)

(3) テーマ監査

今回は、「原課で行う物品購入契約事務の適正執行について」をテーマとして監査を実施した。

- ア 会計室

- 特に指摘する事項はなかった。
- イ 保健福祉局
特に指摘する事項はなかった。
- ウ 農林水産局
特に指摘する事項はなかった。
- エ 住宅都市局
物品購入契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの
原課における物品購入契約に当たっては、福岡市契約事務規則等に則り適正に行わなければならない。しかしながら、「植物園友の会」会員の特典として行っている花鉢のプレゼントに係る平成23年度の物品購入契約(単価契約)において、契約手続きを行わないまま、平成22年度に引き続き業務を行わせていた。
今後、契約事務に当たっては、適正な事務処理を行われたい。

(植物園)

- オ 東区役所
特に指摘する事項はなかった。
- カ 博多区役所
特に指摘する事項はなかった。
- キ 中央区役所
特に指摘する事項はなかった。
- ク 南区役所
特に指摘する事項はなかった。
- ケ 城南区役所
特に指摘する事項はなかった。
- コ 早良区役所
特に指摘する事項はなかった。
- サ 西区役所
物品購入契約について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの
物品購入契約に当たっては、契約の相手方が記載した契約関係書類(見積書、請求書等)に内容等の不備がないかを確認したうえで徴しなければならない。しかしながら、平成22年度及び同23年度の新聞定期購読契約において、契約の相手方が記載して提出すべき請求書の請求年月日、請求金額及び件名等を職員が記載していた。また、平成23年度において、一部の請求書の請求金額が空白となっていたにもかかわらず、確認をしないまま支払処理を行っていた。
今後、物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等関係法令に則り、適正な事務処理を行われたい。

(総務課・市民課関連)

- シ 福岡市選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ス 東区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- セ 博多区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ソ 中央区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- タ 南区選挙管理委員会事務局
原課における物品購入契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの
原課における物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等に則り適正

に行わなければならない。しかしながら、平成23年度に一部納品があった10万円以下の物品について、日付が空白の見積書、納品書及び請求書を徴し、職員が平成22年度内の見積日を記入し、年度内に全ての納品があったとして代金を支出しているものがあった。

今後、物品購入契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等関係法令に則り、適正な事務処理を行われたい。

- チ 城南区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ツ 早良区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- テ 西区選挙管理委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ト 農業委員会事務局
特に指摘する事項はなかった。
- ナ 議会事務局
特に指摘する事項はなかった。

(4) テーマ監査結果報告

テーマ監査については、共通して見られる改善すべきと思われる事務処理の傾向や制度上の問題を把握・検証することにより、事務の適正化や効率化に向けた支援につなげていくことを主眼に、定期監査の中で実施している。平成22年度及び同23年度においては、「原課で行う物品購入契約の適正執行について」をテーマに選定し実施した。

その結果、本来、契約の相手方が記入し作成すべき契約関係書類を納品書等に基づいて職員が記入し作成する誤った事務処理を行っているものが多数あったため、決裁権者に対してチェックの徹底と職員への研修、契約の相手方への指導など誤った事務処理の防止策を講じ、適正な事務処理を行うよう注意を求めた。

また、市が指定する見積書兼随意契約の金額等の記載方法が、1者の場合と2者以上とでは異なるにもかかわらず同じ様式を用いることとなっており、誤りやすいものとなっていることから、契約事務の所管課に対して契約関係書類の様式を含めて契約事務が適正かつ効率的に行われるよう、その取扱いについて見直し検討するよう求めた。

契約手続きには透明性が確保されるべきであり、契約の相手方が記載すべき事項を安易に職員が記載することは厳に慎むべきであり、決裁権者においては、今般のテーマ監査で見受けられた原課で行う物品購入契約事務の不適切な事務処理を是正するため、さらなる適正な執行管理やチェック機能の強化を図られたい。

(工事監査)

(1) 局別監査

ア 農林水産局

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

(7) 植生基材吹付工の積算を適正に行うべきもの

城南区大字東油山地内災害復旧工事[No. 2]

(契約金額1,982万1,900円)

本工事では法面の安定及び保護のために吹付枠がない植生基材による全面吹付を行っているが、土木工事標準積算基準書によると吹付枠がない場合は標準の市場単価を用い積算することとなっているにもかかわらず、吹付枠があるとして標準の市場単価を補正し積算していた。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(森林・林政課)

(イ) 単価決定を適正に行うべきもの

南区警弥郷2丁目地内老司井堰(電気設備)改良工事[No. 8]

(契約金額5,089万140円)

本工事は老司井堰(電気設備)の改良工事であるが、電気設備についての積算要領によると、見積価格に査定率を乗じて設計単価を決定することとなっている。その積算において、見積価格に適用すべき査定率を誤っていた。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(農業施設課)

(ロ) 建設機械の運搬費を適正に積算すべきもの

城南区梅林3丁目地内熊本池改良工事[No. 3]

(契約金額7,318万5,000円)

本工事は溜め池の地盤改良を伴うものであるが、地盤改良機械を使用しているため、当該機械の分解・組立及び輸送に要する費用を計上しなければならない。一般的な地盤改良機械の分解・組立及び輸送に要する費用の積算については土木工事標準積算基準書による単価を採用することとなるが、本工事に使用する地盤改良機械は特殊であるため同基準書の中に単価の記載がなかった。基準書に単価の記載がない場合については、見積りにより積算することとなるが、当該機械の輸送に要する単価については見積りの単価を採用せず、誤って同基準書による貨物自動車運搬の単価を採用し積算していた。

また、掘削押土で使用するブルドーザの分解・組立及び輸送に要する費用を計上していなかった。

その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(農業施設課)

(エ) 魚礁設置の積算を適正に行うべきもの

広域漁港整備魚礁設置工事(玄界島地区)[No. 4]

(契約金額1,715万700円)

本工事においては鋼製魚礁を海底に1基設置しているが、運搬設置に関する積算において、鋼製魚礁1基を運搬設置するのに適合する規格の起重機船の単価を採用すべきところ、誤って2基運搬設置する場合の起重機船の単価を2分し、1基当りの単価としていた。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(水産振興課)

※[]内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

イ 住宅都市局

(ア) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A コンクリートブロック積の積算を適正に行うべきもの

伊都土地区画整理事業今宿駅南線橋梁築造工事(下部工その2)[No. 3]

(契約金額7,407万5,400円)

本工事では橋梁下部の取付護岸にコンクリートブロック積を採用しており、天端コンクリート工、コンクリートブロック積工を計上している。コンクリートブロック積工の積算において、別途天端コンクリート工を計上しているにもかかわらずブロック面積は天端コンクリート部分を含めた面積としていた。その結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(伊都区画整理事務所工事課)

B プレキャストボックス工の積算を適正に行うべきもの

伊都土地区画整理事業駅北線電線共同溝工事(その1) [No. 5]

(契約金額8,422万4,700円)

- (A) 本工事は電線共同溝を建設するものであり、特殊部人孔においてプレキャストブロックを採用し、あらかじめ徴集した見積りに基づきその単価を決定している。しかしながら、積算システムに入力する際に単価の入力を誤っていた。その結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

- (B) 本工事は特殊部人孔で用いる鉄製蓋設置の積算システム入力において、鉄製蓋の製品単価及び同蓋の質量区分を誤っていた。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(伊都区画整理事務所工事課)

- C 諸経費の積算を適正に行うべきもの

伊都土地区画整理事業駅北線電線共同溝工事(その1) [No. 5]

(契約金額8,422万4,700円)

本工事は伊都土地区画整理事業地内の電線共同溝を建設する工事であるが、諸経費率の算定は土木工事標準積算基準書により行っている。

諸経費率(共通仮設費率、現場管理費率)の算定において、同基準書によると「施工地域等を考慮した補正」は電線共同溝工事には適用しないとされているにもかかわらず、同補正值を諸経費率に加算していた。その結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(伊都区画整理事務所工事課)

- D 仮設材賃料の積算を適正に行うべきもの

香椎駅周辺土地区画整理事業都市計画道路千早香椎線電線共同溝建設工事(その1) [No. 6]

(契約金額6,564万9,150円)

本工事は香椎駅周辺土地区画整理事業地内の電線共同溝を建設する工事である。

土留め材に使用する軽量鋼矢板の賃料算定において、修理及び損耗費を計上していなかった。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(香椎振興整備事務所工事課)

- E 諸経費の積算を適正に行うべきもの

香椎駅周辺土地区画整理事業都市計画道路千早香椎線電線共同溝建設工事(その1) [No. 6]

(契約金額6,564万9,150円)

本工事は香椎駅周辺土地区画整理事業地内の電線共同溝を建設する工事であるが、諸経費率の算定は土木工事標準積算基準書により行っている。

諸経費率(共通仮設費率、現場管理費率)の算定において、同基準書によると「施工地域等を考慮した補正」は電線共同溝工事には適用しないとされているにもかかわらず、同補正值を諸経費率に加算していた。その結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(香椎振興整備事務所工事課)

- F 建設発生土の積算を適正に行うべきもの

平成22年度公営住宅上高宮住宅造成工事 [No. 7]

(契約金額4,353万3,000円)

本工事は市営住宅の造成工事でありコンクリートブロック積擁壁を築造しているが、建設発生土について処分場への搬出及び処分の費用を計上していなかった。

その結果、過小な積算となっていた。
今後は、適正な積算に努められたい。

(住宅建設課)

(イ) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 建設リサイクル法を遵守すべきもの

東平尾公園陸上補助競技場改修(その2)工事[No. 12]

(契約金額1億7,331万6,150円)

本工事は、工事内容の変更に伴い「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当することとなったため、着手前に請負者は同法第12条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第11条等の規定に基づき上記書面の内容を記した通知書を福岡市長に提出しなければならない。しかしながら、請負者は発注者へ書面を交付せず、また発注者においても市長へ通知書を提出していなかった。

なお、同法に関する法令遵守については前回の監査でも注意を行っており、適切に事務改善がなされているとはいえない。適正な施工管理に努められたい。

(公園建設課)

B 建設リサイクル法を遵守すべきもの

福岡市動物園変電設備工事[No. 43]

(契約金額3,796万8,000円)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第12条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第11条等の規定に基づき上記書面の内容を記した通知書を福岡市長に提出しなければならない。しかしながら、請負者は発注者へ書面を交付せず、また発注者においても市長へ通知書を提出していなかった。

今後は、適正な施工管理に努められたい。

(動物園，財政局設備課関連)

※[]内の数字は、「別表3 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

ウ 城南区役所

委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
契約を適正に行うべきもの

城南区役所・水道局合同庁舎吸収式冷温水発生装置・空調設備・中央監視装置保守業務委託[No. 4]

(契約金額476万7,000円)

本委託は城南区役所・水道局合同庁舎の空調設備の保守点検であるが、契約の方法は当該設備を設置した施工業者が内容を熟知しているという理由から、その業者と特命随意契約を行っている。しかしながら、本委託は一般的な空調設備の保守点検であるため、競争入札もしくは随意契約(2以上の者から見積書を徴するもの)とすべきであった。

今後は、適正な契約に努められたい。

(総務課)

※[]内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

エ 早良区役所

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
側溝等の単価決定を適正に行うべきもの
県道入部中原停車場線外2路線道路側溝工事[No. 2]

(契約金額1,422万7,500円)

本工事は蓋無し側溝を蓋付きに改良し、道路幅員を再構築するものである。土木
工事標準積算基準書(積算運用の手引き)によると、単価表等に掲載がない場合の単
価は見積りの最低価格とするとされているにもかかわらず、側溝等の単価について
類似品の見積りと単価表等(実施設計単価表又は物価資料)に掲載している単価の比
率を用い、見積りの最低価格を低減していた。その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(地域整備課)

※[]内の数字は、「別表5 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

オ 西区役所

特に指摘する事項はなかった。

(2) 見積価格に適用する査定率について(意見)

建築設備やプラント設備の積算における設計単価の決定にあたっては、見積価格を
市場価格に補正するため査定率が用いられている。現在、建築設備に係る査定率は財
政局が設定し、プラント設備に係る査定率は複数の局がそれぞれの特長性を考慮して
設定している。積算担当課は、複数の局が設定している査定率の中から、独自の判断
で選択した査定率を見積りの最低価格に乗じることによって設計単価を決定している。

今回の工事監査において、積算担当課が複数の局に存在する査定率から選定理由を
明確にせず安易に適用していた。また、適用にあたって誤った査定率を適用していた。

これまでの監査結果においても、他局で定めた査定率が廃止されていることを知ら
ずそのまま適用していた事例も見受けられた。

これにより複数の局が独自に査定率を定めている現状を鑑みると、今後も同じよう
な誤りを生じることが危惧される。

このことから査定率の適正な運用と事務の効率化を図るため、見積価格に適用する
査定率に関する技術情報の一括管理及び周知徹底などの方策を財政局が中心となり関
係局と協議されたい。

(財政局技術監理課、環境局施設部、港湾局港湾施設課、水道局設備課、交通局施設
課関連)

(3) テーマ監査

今回は、「工事に係る安全管理が適法、適正になされているか」をテーマとして監査
を実施した。

特に指摘する事項はなかった。

(4) テーマ監査結果報告

工事監査においても、各局等に共通する課題等を把握するために局横断的な視点か
ら平成18年度よりテーマ監査に取り組んでいる。

平成22、23年度においては、工事中の安全管理は最優先事項であることから、事故
防止と法令遵守のため「工事に係る安全管理が適法、適正になされているか」について
テーマ監査を実施した。

監査にあたっては、2年間で30件の工事を抽出し「安全管理の状況チェックリスト」
により書類、現場状況及び聞き取りによる確認と実査を行った。

監査結果としては指摘事項はなかったが、工事着手前に作成する施工手順書等の一
部に不備があり注意を求めた。

工事担当課においては、工事中の安全管理について工事請負者を指導監督するなど、
工事に係る安全管理が適法、適正に行われ、より一層工事中の安全が図られるよう努

めらりたい。

別表 1

監査を実施した事務を所管する課等一覧表

局、区等	監査実施対象	
会計室	会計管理課，審査課	
保健福祉局	総務部	総務課，計画課，保護課，国民健康保険課，医療年金課
	保健医療部	地域医療課，病院事業課
	健康福祉のまちづくり部	地域福祉課
	高齢者・障がい者部	松濤園，障がい者施設支援課，障がい者更正相談所
	生活衛生部	生活衛生課，食品安全推進課，食肉衛生検査所
農林水産局	農林部	森林・林政課，農業施設課
	水産部	漁港課
	中央卸売市場	市場課，食肉市場，青果市場，西部市場，東部市場
	部長	課長(新青果市場担当)
住宅都市局	総務部	総務課
	都市計画部	都市計画課，交通計画課，課長(アイランドシティ自動車専用道路担当)，鉄軌道計画課
	住宅部	住宅計画課，建替・改善課，住宅建設課，住宅管理課，課長(管理・調整担当)，住環境整備室
	大学移転対策部	まちづくり推進課，跡地計画課
	伊都区画整理事務所	計画営業課，換地課，工事課，補償課
	公園緑地部	公園管理課，動物園，植物園
東区役所	区政推進部	総務課
	市民部	納税課，保険年金課
	地域整備部	地域整備課，維持管理課，生活環境課
	保健福祉センター	健康課，衛生課
博多区役所	総務部	市民課
	地域整備部	地域整備課，維持管理課，自転車対策・生活環境課
	保健福祉センター	健康課，保護第1課，保護第2課，保護第3課，衛生課
中央区役所	区政推進部	地域振興・支援課(簀子公民館含む)
	市民部	納税課，固定資産税課
	地域整備部	生活環境課
	保健福祉センター	福祉・介護保険課
南区役所	区政推進部	地域支援課(筑紫丘公民館含む)
	市民部	市民税課，固定資産税課

	地域整備部	維持管理課
	保健福祉センター	地域保健福祉課
城南区役所	市民部	納税課
	地域整備部	地域整備課
	保健福祉センター	福祉・介護保険課，子育て支援課，保護課
早良区役所	区政推進部	地域支援課(脇山公民館含む)
	市民部	市民課，保険年金課，入部出張所
	地域整備部	維持管理課
	保健福祉センター	健康課，衛生課
西区役所	区政推進部	総務課，企画振興課
	市民部	市民税課，市民課，西部出張所
	地域整備部	管理調整課
	保健福祉センター	地域保健福祉課
福岡市選挙管理委員会事務局	選挙課	
東区選挙管理委員会事務局	次長	
博多区選挙管理委員会事務局	次長	
中央区選挙管理委員会事務局	次長	
南区選挙管理委員会事務局	次長	
城南区選挙管理委員会事務局	次長	
早良区選挙管理委員会事務局	次長	
西区選挙管理委員会事務局	次長	
農業委員会事務局	次長	
議会事務局	次長	総務課，議事課，調査法制課

別表 2

農林水産局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	油山牧場法面災害復旧工事(その1)	11,048,100 円	平成 22 年 1 月 22 日から 平成 22 年 4 月 20 日まで
2	城南区大字東油山地内災害復旧工事	19,821,900 円	平成 23 年 3 月 15 日から 平成 23 年 8 月 1 日まで
3	城南区梅林 3 丁目地内熊本池改良工事	73,185,000 円	平成 22 年 9 月 10 日から 平成 23 年 3 月 25 日まで
4	広域漁港整備魚礁設置工事(玄界島地区)	17,150,700 円	平成 22 年 8 月 10 日から 平成 23 年 1 月 6 日まで
5	玄界漁港広域漁港整備工事(その2)	152,539,800 円	平成 21 年 12 月 17 日から 平成 22 年 5 月 25 日まで
6	鮮魚市場場内通路舗装工事	29,518,650 円	平成 21 年 9 月 19 日から 平成 21 年 11 月 30 日まで
7	福岡市鮮魚市場新西冷蔵庫新築工事設計業務委託	36,913,800 円	平成 22 年 11 月 27 日から 平成 23 年 7 月 31 日まで
8	南区警弥郷 2 丁目地内老司井堰(電気設備)改良工事	50,890,140 円	平成 21 年 11 月 21 日から 平成 22 年 3 月 15 日まで
9	太郎丸排水機場ポンプ施設改良工事	18,118,800 円	平成 21 年 7 月 18 日から 平成 22 年 3 月 15 日まで

10	宮浦地区集落排水施設(処理施設)改良工事(その2)	18,322,500 円	平成23年2月8日から 平成23年3月15日まで
11	鮮魚市場活魚売場電気設備工事	33,075,000 円	平成21年11月20日から 平成22年3月15日まで
(テーマ監査)			
12	自然共生型ため池(山口新池)整備工事	65,039,100 円	平成23年8月17日から 平成24年3月15日まで

別表 3

住宅都市局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	博多口駅前広場(地下部)車路等建設工事	1,841,496,300 円	平成21年9月19日から 平成23年8月31日まで
2	伊都土地区画整理事業駅前広場, 新駅南線景観検討業務委託	5,925,150 円	平成21年9月5日から 平成22年3月25日まで
3	伊都土地区画整理事業今宿駅南線橋梁築造工事(下部工その2)	74,075,400 円	平成21年9月17日から 平成22年5月21日まで
4	伊都土地区画整理事業区画道路6-39外道路築造工事	79,503,900 円	平成22年8月11日から 平成23年2月6日まで
5	伊都土地区画整理事業駅北線電線共同溝工事(その1)	84,224,700 円	平成23年3月23日から 平成23年9月18日まで
6	香椎駅周辺土地区画整理事業都市計画道路千早香椎線電線共同溝建設工事(その1)	65,649,150 円	平成22年11月30日から 平成23年6月30日まで
7	平成22年度公営住宅上高宮住宅造成工事	43,533,000 円	平成22年11月19日から 平成23年3月25日まで
8	狭あい道路拡幅整備事業に係る道路整備工事(単価契約)城南区・早良区	10,585,891 円	平成22年4月1日から 平成23年3月30日まで
9	街路樹現況調査委託	22,050,000 円	平成21年12月18日から 平成22年3月25日まで
10	天神北ランプ周辺街路樹等整備工事	39,995,550 円	平成21年12月18日から 平成22年3月15日まで
11	片江風致公園災害予防工法等検討業務委託	3,213,000 円	平成23年3月8日から 平成23年3月30日まで
12	東平尾公園陸上補助競技場改修(その2)工事	173,316,150 円	平成22年9月30日から 平成23年5月13日まで
13	千早並木広場整備(その2)工事	184,023,000 円	平成22年11月17日から 平成23年3月15日まで
14	千早並木広場公園基本設計等業務委託	6,300,000 円	平成21年6月24日から 平成21年11月20日まで
15	動物園アジアゾウ放飼場整備工事	179,230,800 円	平成22年5月21日から 平成23年1月31日まで

16	植物園温室展示改修工事	30,562,350 円	平成 21 年 12 月 18 日から 平成 22 年 4 月 26 日まで
17	博多口駅前広場(地下部)車路 等建築工事	279,769,350 円	平成 23 年 3 月 15 日から 平成 23 年 12 月 15 日まで
18	伊都土地区画整理事業九大学 研都市駅前広場歩行者支援施 設(シェルター)新設工事	99,906,450 円	平成 22 年 12 月 4 日から 平成 23 年 4 月 28 日まで
19	伊都土地区画整理事業直接施 行業務委託	126,360,150 円	平成 22 年 5 月 14 日から 平成 23 年 3 月 29 日まで
20	市営弥永住宅建替基本計画策 定業務委託	4,032,000 円	平成 22 年 9 月 1 日から 平成 23 年 3 月 25 日まで
21	平成 20 年度公営住宅米田第 1 住宅新築工事	672,000,000 円	平成 20 年 9 月 25 日から 平成 22 年 4 月 1 日まで
22	平成 21 年度公営住宅月隈住 宅新築工事	414,012,900 円	平成 21 年 7 月 7 日から 平成 23 年 1 月 31 日まで
23	公営住宅(中浜町住宅)新築工 事	554,047,200 円	平成 22 年 2 月 24 日から 平成 23 年 11 月 25 日まで
24	平成 21 年度公営住宅免住宅 新築工事	290,983,350 円	平成 22 年 3 月 31 日から 平成 23 年 2 月 28 日まで
25	平成 22 年度公営住宅東公園 住宅解体工事	35,190,855 円	平成 22 年 10 月 26 日から 平成 23 年 2 月 22 日まで
26	平成 22 年度市営下山門住宅 3 5 棟全面的改善工事	242,477,550 円	平成 23 年 2 月 16 日から 平成 23 年 8 月 31 日まで
27	平成 21 年度市営拾六町住宅 他石綿調査委託	3,697,050 円	平成 22 年 1 月 30 日から 平成 22 年 3 月 25 日まで
28	平成 23 年度公営住宅堅粕住 宅新築工事实施設計業務委託	7,855,050 円	平成 23 年 4 月 19 日から 平成 23 年 8 月 31 日まで
29	上月隈中央公園便所改築工事	12,315,450 円	平成 22 年 11 月 18 日から 平成 23 年 3 月 10 日まで
30	東平尾公園センターコート防 水その他工事(その 2)	42,589,050 円	平成 22 年 11 月 30 日から 平成 23 年 3 月 10 日まで
31	雁ノ巣レクリエーションセンタ ー管理事務所等新築工事	50,439,900 円	平成 23 年 7 月 5 日から 平成 23 年 11 月 30 日まで
32	動物園アジアゾウ観覧シェル ター新築工事	106,117,200 円	平成 22 年 2 月 13 日から 平成 22 年 8 月 31 日まで
33	植物園温室建築改修工事	37,283,400 円	平成 21 年 12 月 27 日から 平成 22 年 3 月 15 日まで
34	香椎駅周辺土地区画整理事業 都市計画道路香椎駅北線道路 照明灯設置工事	21,543,900 円	平成 21 年 10 月 22 日から 平成 22 年 3 月 15 日まで
35	平成 20 年度公営住宅米田第 1 住宅電気工事	64,008,000 円	平成 20 年 11 月 5 日から 平成 22 年 7 月 7 日まで
36	平成 21 年度公営住宅月隈住 宅電気工事	44,415,000 円	平成 21 年 7 月 17 日から 平成 23 年 2 月 15 日まで

37	平成21年度市営下山門住宅30棟外全面的改善エレベーター工事	73,790,850 円	平成22年2月17日から 平成22年9月7日まで
38	平成21年度市営城浜住宅36棟外全面的改善エレベーター工事	61,576,200 円	平成22年2月26日から 平成22年12月14日まで
39	平成21年度公営住宅免住宅電気工事	32,970,000 円	平成22年3月26日から 平成23年3月15日まで
40	平成22年度市営下山門住宅32棟全面的改善電気工事	26,088,300 円	平成23年2月18日から 平成23年9月15日まで
41	平成21年度公営住宅早良5丁目住宅管工事	42,903,000 円	平成22年3月26日から 平成23年3月15日まで
42	平成22年度市営下山門住宅32・35棟全面的改善都市ガス設備工事委託	10,889,550 円	平成23年2月18日から 平成23年9月15日まで
43	福岡市動物園変電設備工事	37,968,000 円	平成21年11月20日から 平成22年3月15日まで
44	植物園温室改修空調設備工事	31,632,300 円	平成21年11月14日から 平成22年3月15日まで
45	平成22年度植物園温室改修電気工事	25,673,550 円	平成22年6月3日から 平成22年9月21日まで
(テーマ監査)			
46	雁ノ巣RC整備(その4)工事	123,900,000 円	平成23年8月20日から 平成24年3月15日まで
47	建替促進住宅(千代六丁目住宅)新築工事	661,758,300 円	平成23年2月22日から 平成25年1月31日まで
48	博多口駅前広場(地下部)車路等設備工事	234,150,000 円	平成23年2月25日から 平成23年12月20日まで
49	平成22年度公営住宅屋形原住宅2地区管工事	21,453,600 円	平成23年3月19日から 平成24年3月15日まで

別表 4

城南区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	東油山唐人線歩道改良工事	94,585,050 円	平成22年8月31日から 平成23年3月15日まで
2	南片江637号線外2路線通学路整備工事	27,784,050 円	平成22年11月19日から 平成23年3月15日まで
3	単価契約城南区管内管渠維持補修工事(下水本管・取付管補修)	21,851,337 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
4	城南区役所・水道局合同庁舎吸収式冷温水発生装置・空調設備・中央監視装置保守業務委託	4,767,000 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
5	城南市民センター施設管理業務の一部委託	38,609,550 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

6	東油山唐人線外10路線公民館誘導案内板付照明灯システム設置工事	11,593,050 円	平成21年12月15日から 平成22年4月10日まで
7	鳥飼5丁目地内外8箇所道路照明灯設置工事	6,620,250 円	平成22年12月9日から 平成23年3月15日まで

別表 5

早良区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市道石釜線法面改良工事	44,188,200 円	平成21年8月28日から 平成22年3月15日まで
2	県道入部中原停車場線外2路線道路側溝工事	14,227,500 円	平成22年7月24日から 平成22年11月30日まで
3	市道西新1号線道路舗装工事	46,021,500 円	平成22年6月25日から 平成23年1月28日まで
4	単価契約早良区管内道路維持修繕(反射鏡他)上期	5,316,722 円	平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで
5	早良区管内橋梁補修工事(その2)	31,324,650 円	平成22年9月9日から 平成23年3月15日まで
6	早良区役所庁舎管理業務等委託	18,469,500 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
7	早良市民センター藤崎バス乗継ターミナル施設管理業務の一部委託	49,360,500 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
8	施設管理業務の一部委託(上演)	13,500,000 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
9	1級市道千代今宿線道路照明灯建替工事	6,886,950 円	平成22年11月10日から 平成23年3月15日まで

別表 6

西区役所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	一般県道周船寺有田線外1路線自転車走行空間整備工事(2工区)	118,412,700 円	平成21年8月12日から 平成22年3月15日まで
2	市道千代今宿線歩道改良工事(小戸工区)	67,970,700 円	平成21年11月27日から 平成22年6月15日まで
3	市道豊浜姪の浜線(西2幹)法面改良工事	26,515,650 円	平成21年7月23日から 平成22年1月18日まで
4	市道千代今宿線室見橋耐震補強工事	25,424,700 円	平成21年10月22日から 平成23年1月31日まで
5	県道周船寺有田線道路改良(井堰下部工)工事	26,196,450 円	平成21年11月21日から 平成22年5月15日まで
6	太郎丸2609号線道路側溝工事	11,224,500 円	平成22年12月25日から 平成23年3月15日まで
7	単価契約西区西部出張所管内道路維持修繕(防護柵・反射鏡修繕外)	3,930,056 円	平成22年10月1日から 平成23年3月31日まで

8	主要地方道福岡・志摩・前原線 (今津橋)環境調査業務委託	17,010,000 円	平成 21 年 7 月 3 日から 平成 22 年 3 月 30 日まで
9	主要地方道福岡・志摩・前原線 (今津橋)概略設計業務委託	9,958,200 円	平成 22 年 7 月 16 日から 平成 23 年 3 月 15 日まで
10	西区役所庁舎管理等業務委託	19,950,000 円	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
11	西市民センター施設管理業務 の一部委託(清掃等)	35,721,000 円	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
12	県道都地姪浜線外 10 箇所公 民館誘導案内板付照明灯設置 工事	12,145,350 円	平成 22 年 12 月 9 日から 平成 23 年 3 月 15 日まで
13	庁舎清掃等管理及び冷暖房等 管理並びに窓口受付収納業務 委託	16,170,000 円	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで